

地域安心ネットワークに登録しませんか？

～共に支え合い安心して暮らせる まちづくり～

☎ 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

町では、住み慣れた地域で安心して一生暮らすための体制【地域安心ネットワーク】づくりを進めています。これは、日常的な支援を強化し非常時にも強いまちづくりを目指し、地域と行政がともに協力し、「共に支えられ・支える」「一人の孤独者もいない」まちづくりのためのしくみです。

このしくみは、支援を必要とする方が申請登録することで自らを知ってもらい、共に支え・助け合える地域をつくることで、日常支援をはじめ災害時等の対応も可能となるものです。

皆様のご理解と積極的な登録をお願いします。

登録は？



「個人情報登録申請書兼同意書」を提出していただきます。

登録を希望される方には、返信用封筒を同封のうえ、申請書をお送りしますので、下記までご連絡ください。

住民福祉課社会福祉係
☎62-9144(直通)

対象は？



1. 寝たきり高齢者
 2. 独り暮らし高齢者(原則 65 歳以上)
 3. 認知症高齢者
 4. 高齢者のみで構成されている世帯の方(原則 75 歳以上)
 5. 介護保険による認定を受けている方
 6. 心身に障がいがあり、日常生活で他者による介助・支援を要する方
 7. 日中、高齢者のみの世帯の方(同居の親族はいるが、日中 75 歳以上の高齢者のみ、または高齢者一人となる世帯の方)
- ※上記以外で他者の支援を要する方も対象です。

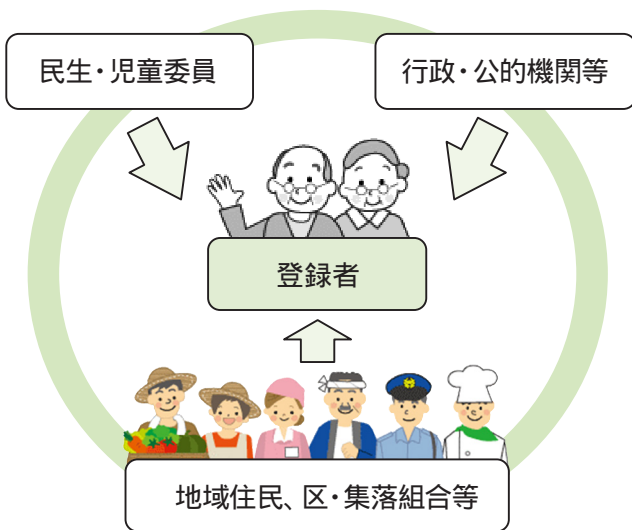
登録が必要です。
皆様からの連絡を
お待ちしております。



～ 支援協力者の登録について ～

申請にあたっては、できる限り近所の方などに支援協力者の登録をお願いしています。支援協力者は災害時等の支援を保障するものではなく、法的な責任や義務を負うものではありません。対象の方から依頼があった場合は、ぜひ、ご協力をお願いします。やむを得ない場合は、支援協力者欄は空欄で結構です。

どんなことに活用してるの？



○民生・児童委員による見守り活動

民生・児童委員が定期的に対象者の方の安否確認等、見守り活動を行なっています。

○支え合いマップの作成

お住いの地区において、日常生活や災害時の支援が必要な人を把握することなどを目的に各地区で支え合いマップを作成しています。

避難行動要支援者の 個別支援計画を 作成します

一緒に考えよう！
高齢者や障がい者
などの避難支援

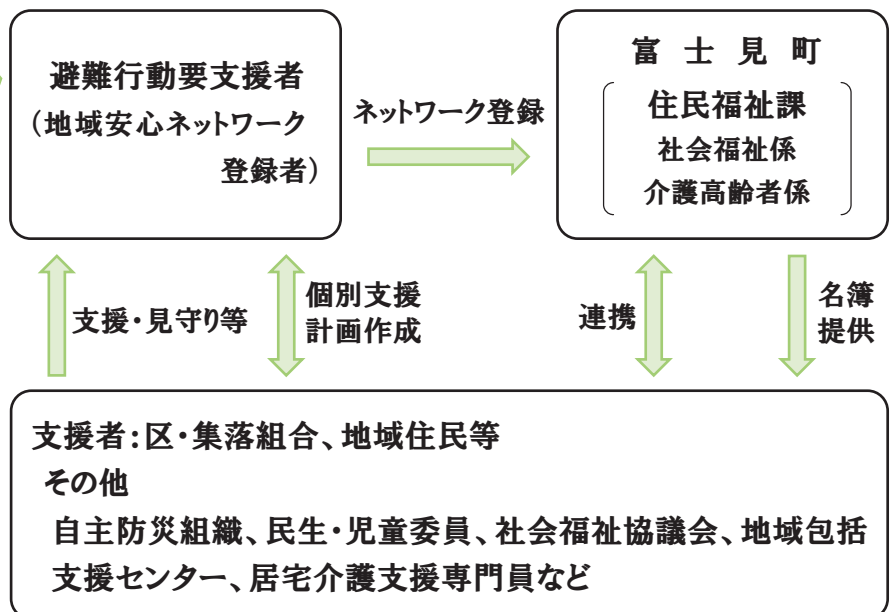
今年度、町では災害時に円滑かつ迅速な避難を実施するため、地域安心ネットワークの登録者を対象に、災害時の避難方法など、支援に関する必要事項等を示した避難行動要支援者の個別支援計画を作成します。避難行動要支援者とは、要介護3以上の方など災害時の避難に支援が必要な人です。

町から区・集落組合に登録者の情報を提供し、本人及び家族の方と計画を作成していただきます。

《個別支援計画 作成の対象者》

- ◆要介護3以上の方
- ◆身体障害者手帳1・2級の方
- ◆療育手帳A1・A2の方
- ◆精神保健福祉手帳1・2級の方のうち、単身世帯の方
- ◆難病患者で、自力避難が困難な方
- ※上記の方のうち、地域安心ネットワークに登録している方

避難行動要支援者個別支援計画作成イメージ



※避難行動要支援者の個別支援計画の対象となる方で、地域安心ネットワークに登録されていない方には、再度「申請書」をお送りする予定です。